

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、意見の提出はありませんでしたので、お知らせします。

今後は、この結果を踏まえ、市の条例案を決定し、令和5年12月市議会提案し、議会で審議されることとなります。

◆ パブリックコメント手続の実施

対象案件	富良野市生涯学習センター設置条例の一部改正について
意見募集期間	令和5年10月17日 ~ 同年11月5日 まで
担当部署（問合せ先）	教育委員会 生涯学習センター課 （電話 0167-42-2407）
意見提出件数	意見提出者数 <u> 0 </u> 人（個人 ・ 法人 ）
	意見提出件数 <u> 0 </u> 件

◆ パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要	市の考え方 (原案を修正したときは修正内容)
について（ 件）	
について（ 件）	
について（ 件）	

広報紙__月号への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日11月7日）